

## 令和4年門真市教育委員会第11回定例会

開催日時 令和4年11月25日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第29号 令和4年度中学生チャレンジテスト（3年生）結果の公表について
- 日程第4 議案第30号 令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）の参加について
- 日程第5 議案第31号 門真市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
- 日程第6 議案第32号 門真市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の退職管理に関する教育委員会規則の一部改正について
- 日程第7 議案第33号 令和4年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第8 報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号に係る報告
- 日程第9 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
委員	澤田 京子

### 事務局出席職員

教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	大倉 善充
教育部総括参事	峯松 大輔



科としてBとCの平均値で表しております。

続いて、裏面をご覧ください。

上段に、教科別の標準化得点における経年変化をグラフで表したものを載せております。加えて、下段には、生徒アンケート調査8項目を、異集団・同一集団で表したものを載せております。

公表につきましては、本日議決をいただければ、門真市のホームページに掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第4

議案第30号 令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業  
(小学3・4年生スポーツテスト)の参加について  
説明者 高山学校教育課長

議案書4ページの実施要領をご覧ください。

本調査の目的は、「子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、大阪府の子どもの体力・運動能力及び運動・生活習慣等の実態を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力等の向上にかかる施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。」と示されております。

調査の対象は小学3年生と4年生の全児童となっており、国が小学5年生を対象に実施している体力テストと同様の測定方法とテスト項目及び生活習慣等に関する調査となります。

実技に関する調査の数値及び生活習慣等に関する調査については、一人一台端末を活用し、児童が自分自身で入力することとなり、調査結果につきましても、各自で確認が可能となっております。また、学校全体の取組としましても、結果分析をもとに体力向上アクションプランの見直しを行うこととなります。

調査実施の期間は、令和5年4月～7月末までとなり、8月以降に調査結果が返ってくる予定となっております。

教育委員会事務局といたしましては、子ども一人ひとりの体力・運動能力の向上及び生活習慣の改善を図るためにも、本調査に参加したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第31号 門真市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、  
休暇等に関する規則の一部改正について  
説明者 川谷学校教育課参事

議案書 9 ページからでございます。

今回の一部改正につきましては、定年引上げに係る、大阪府の「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」の改正に伴い、本規則第 2 条中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改正するものです。

なお、附則といたしまして、令和 5 年 4 月 1 日から施行いたします。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第32号 門真市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職  
員の退職管理に関する教育委員会規則の一部改正に  
ついて  
説明者 川谷学校教育課参事

議案書11ページからでございます。

今回の一部改正につきましては、定年引上げに係る、地方公務員法の改正に伴い、本規則第16条（2）中の引用条項の改正を行うものです。

なお、附則といたしまして、令和 5 年 4 月 1 日から施行するとともに、経過措置について規定いたします。

[全委員異議なく、可決]

日程第 7

議案第33号 令和 4 年度教育費補正予算の見積り申出について  
説明者 十河教育総務課長

それでは、歳出のご説明をいたしますので、議案書14ページを

ご覧願います。

款：教育費・項：小学校費・目：学校管理費6,358万4千円の追加、項：中学校費・目：学校管理費3,887万1千円の追加及び、項：幼稚園費・目：幼稚園管理費29万5千円の追加は、原油価格・物価高騰による電気料金の値上がりに伴い、今年度における各施設の光熱費に不足が生じることから計上いたしております。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第8

報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号に係る報告

久木元教育長より、本件は、個人情報にかかわる部分が含まれ、秘匿にする必要がありますので、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[議事録 省略]

[報告案件終了]

時間 午後2時11分から午後2時14分まで

## 日程第9

諸報告

番号1 令和5年度門真市立学校教職員人事取扱要領について  
説明者 川谷学校教育課参事

第10回の教育委員会定例会においてご承認いただきました門真市立学校教職員人事基本方針の改正に基づき、門真市立学校教職員人事取扱要領の見直しを行いました。

諸報告資料1ページからでございます。

令和5年度門真市立学校教職員人事取扱要領につきましては、年度の変更を行いました。また、これまで項目の4に「年度末に

退職する教職員の退職手当に関する優遇措置の適用については、その趣旨の周知徹底を図る。」と定めておりましたが、人事基本方針から退職勧奨に関する項目を削除したことから、人事取扱要領における本項目につきましても削除しております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長            閉会宣言            午後 2 時16分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長    久木元 秀平

署名委員    澤田 京子